

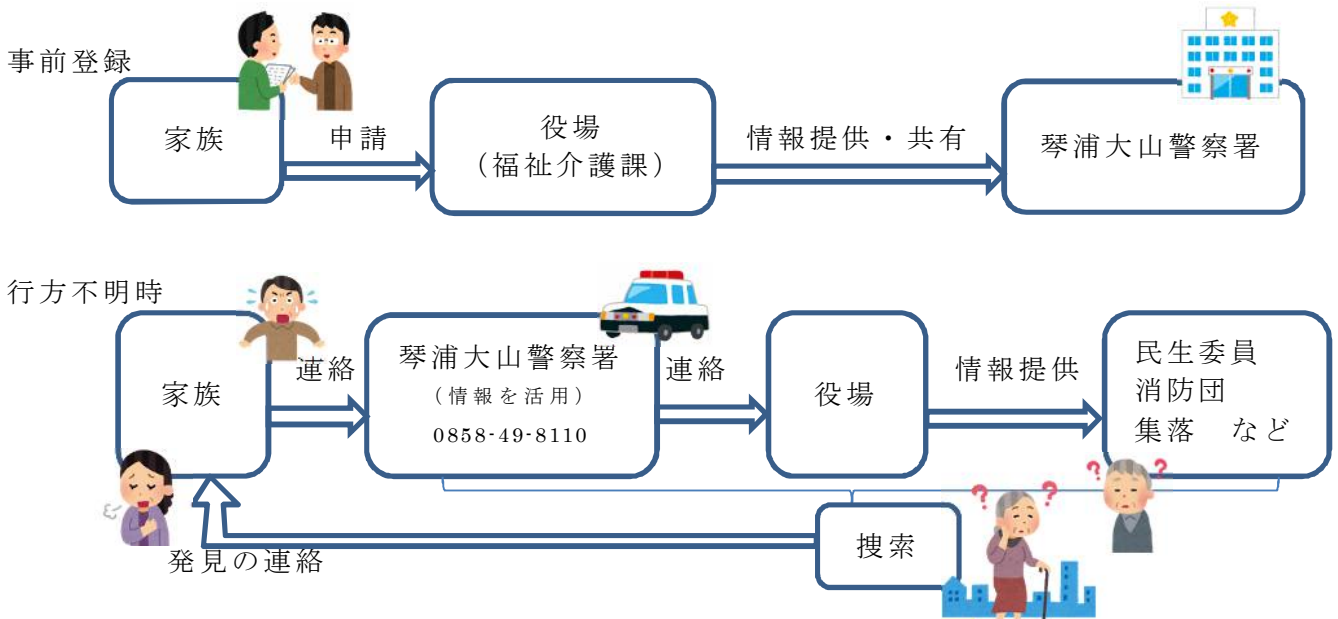
大山町徘徊高齢者等事前登録事業

認知症などの病気により、道に迷ったり、自分の家が分からなくなったりする方がいます。この制度は、そのような方が行方不明になった時に早期に発見し、本人の安全を確保する取組みです。

名前や住所、身体的特徴などの情報を事前に登録することで、緊急時にすみやかに対応することができます。

- ・ **対象者** 町内在住で認知症などにより徘徊のおそれのある方
- ・ **申請方法** 登録申請書に必要事項を記入し、直近の写真（顔写真、全身の写真、各1枚）を添付して、福祉介護課に提出
*登録申請書はホームページ（書式のダウンロード）からダウンロードできます。
- ・ **申請費用** 無料
- ・ **個人情報** 目的外の使用はありません。
- ・ **メリット** 登録された情報を行方不明時にすぐに利用するため、行方不明者が遠くに行ってしまう前に対応することができます。
登録時に配布する反射シール（ステッカー）を靴や持ち物などに貼ることで、早期発見につながります。

<イメージ図>



行方不明だと気が付いたら、すぐに警察署に連絡を！！
連絡が早いほど早期発見の可能性が高まります

行方不明を防ぐためにできること

- ・ 近所の方に事情を話しておき、地域での見守りをしてもらう
- ・ 身につけるものに名前や連絡先などを記入しておく
- ・ GPS（全地球測位システム）機能のある端末機器を利用する

問い合わせ先
大山町福祉介護課 0859-54-5207